

県民の声を受けて  
(Web公開)

- ・令和2年8月17日及び9月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（42件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したもの（7件）  
Aは職員に関するもの（5件）及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（2件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2020/7/8	電子メール	提案意見	九州の豪雨災害について	九州の豪雨災害にあわれた子どもを一時預かってはいかがでしょうか。報道で、子どもが災害ごみのかたづけをするのは、リスクが高いと書いてありました。災害で色々な有害物質などが混在していたりすると、大人に比べて背が低い子どもは、その物質などを吸い込みやすいとのこと。また子どもを預ければ、大人が時間を気にせず復旧作業にあたれるのではないのでしょうか。三重県も今後同じような災害に見舞われる事があるかもしれませんが、何か三重県でできることがあれば、みんなで協力してあげたらいいと思います。需要があれば、そういった県を越えた協力が必要なのではないでしょうか。	防災対策部	災害対策課	このたびは貴重なご意見ありがとうございました。東日本大震災のように広域で甚大な被害が発生し、被災地での避難生活が困難な場合、県外へ避難することもあり、三重県でも福島県からの避難者を受け入れています。また、過去に発生した災害では、被災により生活環境が大きく変わること、子どものみならず親にも大きな心理的ストレスがかかることから、子どもと親への支援として、遊び場づくり、一時預かりなどの活動が被災地においてNPO団体を中心に行われています。さらに、心のケアを行うチーム（DPAT）等を被災地外の都道府県から被災地へ派遣し支援を行う活動が進められています。このように、被災した子どもに対して、様々な支援の取組があり、被災地から要請があれば可能な支援を行っていきたくと考えています。	次年度以降に反映したい
2	2020/7/15	電話	提案意見	コロナウイルスの報道について	コロナウイルス感染者などの発表について、テレビ等からの報道のほうが県のホームページでの発表よりも早いのはなぜですか。県が真っ先に情報発信するような体制にするべきだと思います。	戦略企画部	広報広報課	県から報道機関に行った資料提供は、原則として翌日午前0時に県ホームページへ掲載しています。このため報道機関を通じた情報提供の方が、県ホームページへの掲載よりも早くなるケースがありますが、新型コロナウイルス感染症に関する情報など緊急性が高いものについては、記者会見等を行った後、速やかに県ホームページへ掲載するようにしています。今後も速やかに県ホームページへ掲載するとともに、SNS等も活用して、複数の手段で広く県民の皆さんへ情報提供をしていきたいと考えていますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
3	2020/7/13	電子メール	提案意見	国勢調査について	今年は国勢調査があり、調査員が調査票を一軒一軒回って配り、回収しなければなりません。配る人は時間と労力と体力が必要で、負担になります。そこで、説明書の文字を大きくし各家庭に郵送して、個々に返送してもらえば、無駄も省けて良いのではないのでしょうか。	戦略企画部	統計課	この度は、国勢調査について貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。国勢調査は、国（国勢調査令）で調査の方法が決められています。調査の方法は、調査員が調査区内を巡回して地図を作成し、調査票を世帯ごとに配布することになっています。このため、現状では、郵送による配布は行えないことになっています。また、調査票の回収につきましては、インターネットでの回答や郵送による回収が認められています。特に、国はインターネット回答について推奨をしておりますので、県では、各世帯の皆様にも、インターネットでご回答いただけるよう啓発を行っていくとともに、調査員を指導する市町に対しましても、インターネット回答を推奨するよう説明をしているところです。なお、説明書につきましては、調査用品は国が作成しており、文字を拡大する等、県が変更をすることはできませんが、いただきましたご意見につきましては、国に要望し、調査員の負担軽減を図ってまいります。	施策の参考とする
4(A)	2020/7/21	電子メール	提案意見	コロナウイルス対応について	毎日電車で県庁の職員と思われる方々と一緒になります。その人たちが会話の中で関東地方への出張等に行くと言っていました。現在の三重県内の医療体制などから各企業では県外への出張は延期や中止をしていますが、県の職員の方々は関係なく出張しているのでしょうか。各企業内では健康観察や出張等の制限をかけ、感染拡大防止にかなり予算もかけて、神経をすり減らして対応しているのに、県民の税金でわざわざ感染拡大している地域をまたいで出張する必要があるのでしょうか。もし出張するならば、出張後は二週間程度のリモートワークを行い感染していないことを確認するなど、職務に支障の出ない対策をしていただけたらと思います。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県ではこれまでも、オンライン会議の活用など出張以外の手段を検討するよう周知してきましたが、都市部を中心に感染が再拡大している状況をふまえ、特に感染者が急増しているエリアとの間での出張や会議については、業務上必要であっても、実際の人の移動を伴わずに目的を達成できないか検討するよう、改めて徹底しているところです。また、感染を防止し接触機会を低減しながら業務を行うため、職員の在宅勤務（テレワーク）の実施に取り組んでいるところであり、今後も状況に応じて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を行ってまいります。	すでに実施している
5	2020/7/27	電子メール	提案意見	国籍条項について	三重県の職員採用での国籍条項を廃止していますが、復活してください。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。三重県の職員採用においては、公務員の基本原則である「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にかかる業務を行う職には外国人は任用できない」ことを基本としながらも、行政ニーズが多様化している中、多様な能力や感性が求められることから、一部の職種を除き国籍要件を廃止し、地方公務員法に基づく「能力の実証」の原則のもと、国籍を問わず成績が良好な者を採用しています。今後も引き続き、多様で有為な人材の確保に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
6(A)	2020/7/30	電子メール	要望	県職員の県外出張について	各地で新型コロナの感染者が急激に増えている状況で、県職員の不急の県外出張は中止か、またはオンライン会議での対応をお願いします。特に東京・名古屋・大阪等大都市圏や感染者数が多い地域への出張は中止をお願いします。万が一、県職員が感染したり、クラスターとなれば、三重県だけの問題ではすみません。仮に本人は軽症だったとしても、周囲に重症者や死者が出るかもしれません。地域の医療を圧迫するかもしれません。県は県民に自粛や注意喚起を呼びかけていますが、県職員の県外への出張についてはどのようにお考えでしょうか。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。県ではこれまでも、オンライン会議の活用など出張以外の手段を検討するよう周知してきましたが、都市部を中心に感染が再拡大している状況を踏まえ、特に感染者が急増しているエリアとの間での出張や会議については、業務上必要であっても、実際の人の移動を伴わずに目的を達成できないか検討するよう、改めて徹底しているところです。今後も状況に応じて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組を行ってまいります。	すでに実施している
7(B)(15)	2020/7/1	電子メール	提案意見	県ホームページについて	6月29日からヘルプマークのクラウドファンディングが始まりましたが、クラウドファンディング募集のページから直接、寄付の手続きができるページにしてください。また、県ホームページの下部にある「クラウドファンディングのご案内」のリンク先が令和元年度のままになっています。	総務部	財政課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。ご指摘を受けて「クラウドファンディングのご案内」のリンク先を変更いたしました。	県民の声を受けて実施した

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
8	2020/8/5	封書・葉書	提案意見	みんつく予算2021について	県民から県民税をとり、コロナ対策のアイデアを県民から募集するのは本末転倒ではないですか。いいアイデアが出て、実行して効果があつたら県の手がらにするのですか。	総務部	財政課	ご意見ありがとうございます。みんつく予算は、県民の皆さんの新たな発想や身近な問題意識を事業の構築に取り入れ、予算の使い道について県民の皆さんのご理解や共感、納得性を高めるとともに、県民の皆さんに県政に参画していただくことをめざして実施しています。令和3年度当初予算の募集テーマとした「感染症防止対策と社会経済活動を両立しながら、三重を明るく未来へと導くアイデア」は、感染症が拡大するなか、県民の皆さんの命と健康を守りつつ、暮らしと経済を再生し活性化していくために県が行うべき取組について、県民の皆さんから幅広いご意見を伺っていくことが大切であると考え、設定しました。一方、感染症の拡大防止や休業要請に対する協力、事業継続のための支援等、刻々と変化する状況に合わせて、複数回補正予算を編成し、県庁一丸となって取り組んでいるところです。今後も状況の変化に合わせて必要な対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解ください。	施策の参考とする
9	2020/7/16	提案箱	要望	県庁のトイレについて	新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みをしている県庁のトイレが古いです。洋式にして蓋付きにするべきではないですか。また、洋式トイレに便座シートや除菌スプレーを設置してほしいです。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。県庁のトイレについては、現在、各階に一部、洋式便器（蓋なし）を設置しており、ご利用いただいております。改修につきましては、今後とも検討してまいります。また、現在、本庁舎1階の洋式トイレと2階、4階、8階の多目的トイレについては、除菌シートクリーナーを設置していますのでご利用ください。	施策の参考とする
10	2020/6/26	電子メール	照会	医療機関について	新型コロナウイルスの影響で県内の医療機関はどれも経営的にも苦しいと思います。このまま何の支援もしなければ医療崩壊が起こります。県は医療機関に対してどのような支援を考えているのか教えてください。	医療保健部	医療政策課	県としましては、これまで新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、医療物資の配布や設備整備等の支援を県内医療機関に対して実施してきました。一方、感染患者の受入れに対応していただいている医療機関では、受入病床の確保による病院経営への影響や、一般患者の受診が大幅に減少し、医療収益が悪化しているところも少なくありません。さらに、その他の医療機関においても、新型コロナウイルス感染症の影響による一般患者の受診の減少により、医療収益に影響が及んでいる状況もあると認識しています。こうした状況もふまえ、「命」と「経済」の両立をめざす『みえモデル』において、「医療機関の安定的な運営の確保」を、今後取り組むべき事項として位置づけたところです。県としましては、今後も全ての医療機関に対して継続的かつ必要な財政支援を行うよう、あらゆる機会を通して国へ要望してまいります。	すでに実施している
11	2020/7/7	電子メール	提案意見	動物シェルターの設立について	日本は犬猫の殺処分ゼロを掲げていますが、保健所や動物愛護センターで引き取った犬猫のうち、令和元年度は、犬7,687頭、猫30,757匹が殺処分されています。これは、持ち込まれる保健所や動物愛護センターの収容能力の無きなどによるものです。怪我や病気の動物でも最後まで看ることの可能な公設の動物シェルターを各都道府県に設立することを希望します。また、動物を飼う時は、犬と同じように市区町村に登録を義務付け、全国のシェルターに持ち込んだ動物の飼い主や多頭飼育崩壊、虐待をした人には、ペナルティーを課し、ペットを飼えないようにリストを作り、全国のボランティア、ペットショップ、保健所、動物愛護センターなどで確認できるようにしてください。長年、殺処分から犬猫を救おうと、たくさんの動物愛護団体やボランティアの方々頑張っておられますが、各都道府県のルールもまちまちで、保健所などの収容期日があまりにも短く、収容当日に殺処分されるケースもあり、まだ救われない動物の命が数多くあります。	医療保健部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、平成29年5月に開設した三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護の拠点と位置づけ、殺処分ゼロに向けた取組として、犬・猫の譲渡を進めるとともに、飼い主のいない猫の減少に向けた取組、飼い主による終生飼養や所有者の明示に関する普及啓発活動とおして、犬・猫の引取り数の減少に取り組んでいるところです。その結果、「第2次三重県動物愛護管理推進計画」を開始した平成26年度と比べ、殺処分数を約8割減らすことができました。しかしながら、現時点でも殺処分数はゼロとなっていないため、今後も、引き取りを求める飼い主へ終生飼養の重要性を説明するとともに、1頭でも多くの命が新しい飼い主へ譲渡できるよう、獣医師会やボランティア団体をはじめ、さまざまな皆様と連携しながら、犬猫の殺処分数がゼロになることをめざして引き続き取り組んでいきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2020/7/20	電子メール	提案意見	ペットと避難できる避難所について	ペットと一緒に避難できる避難所がありません。早急にペットと一緒に避難ができる避難所の設置をお願いします。	医療保健部	食品安全課	ペットの災害対策に関し、ご意見をいただきありがとうございます。ペットの災害対策については、平成30年3月、環境省から発出された「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づき、各自治体が実情に沿った対策を進めているところです。県の行うべき災害時のペットへの対策は、災害が発生した際、飼い主の皆さんがペットとともに災害を乗り越えて適切に飼養し続けることへの支援であると考えています。災害の発生時、飼い主の皆さんがペットを同行して、指定緊急避難所等まで避難する、いわゆる『同行避難』を原則とした避難所の運営が県内で統一したものとなるよう、避難所の開設や運営等を担う各市町に対して、引き続き働きかけを行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
13	2020/6/29	電子メール	提案意見	コロナ対策について	6月下旬の時点で、全国の新規コロナ感染者は、1日当たり100名を超え、その8割が全国人口当たり2割強しかいない関東圏に集中しています。この2か月間、新規感染者のいない三重県での新しい生活様式は、最近の実態から考えると、明らかにやりすぎです。ポイントは、有効な対策を打ち出しきれていない関東圏からの、この2週以内に滞在した来県者を重点的にチェックし、そういう人がいない環境であれば、新しい生活様式を押し付け続けることは必要でしょうか。第2波の前に県民は疲れ果てて、第2波が来たときは、コロナに立ち向かう気力が尽きているかもしれません。もちろん県の経済にも影響すると考えられます。コロナも、当初と違い、新たな知見が得られるようになってきましたので、このあたりでメリハリが必要です。東京発の政策、ガイドラインだけでは、地域の実情に合っていないと思います。	医療保健部	業務感染症対策課	新型コロナウイルス感染症の第2波への備えの一つとして、お互いが新型コロナウイルス感染症を感染させない生活様式である『新しい生活様式』の実践・定着が大切と考えています。一方、暑い中では他人に咳等の飛沫を飛ばすおそれがない場合は熱中症予防のためマスクを外すことが必要であるなど、ケースに合わせて『新しい生活様式』を実践していただく必要があります。県民の皆さまへの『新しい生活様式』の普及啓発にあたっては、いただいたご意見を参考に工夫してまいります。	すでに実施している
14	2020/7/13	電話	要望	新型コロナウイルス感染症陽性患者に係る情報発信について	新型コロナウイルス感染症陽性患者について、県が発表している情報を見ても、行動履歴はほとんど内容がわからない（書いていない）、勤務先の住所地も書かれていないなど、県民にとっては何も発表されていないのと同じ状況です。また、勤務先が情報を発表しているのに、県の発表内容には反映されていないため、たくさんの情報のリンクを追わなければ正しい情報にたどり着けません。これでは県民は何をもって自分の身を守ればよいのか分かりません。自分の身を守るために必要な情報はすべて開示してほしいです。もっと県民の方を見て仕事をしてほしいと思います。また、今後GoToキャンペーンが始まりますが、陽性者（他県発症含む）の行動履歴をすべて三重県で発表すべきです。そうでなければ、県民に情報は伝わらないと思います。	医療保健部	業務感染症対策課	三重県では、県民の方が自主的に感染防止対策を取るために必要な「リスク情報」については、基本的に、患者及びその他関係者の人権及び個人情報保護、勤務先等の風評被害防止に配慮しながら公表しています。ご本人の行動履歴を迅速に調査し、感染の恐れがある濃厚接触者及び接触者を特定のうえ、全員のPCR検査を実施して、その結果をホームページ等で公表することにより、県民の皆様へ各事例の調査状況や感染状況等に係る情報をお示ししています。ご本人や関係者の人権に配慮しつつ、県民の皆さんの安全安心を守るよう、感染リスクにつながる情報であれば積極的にお伝えし、注意を呼びかけます。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策にご理解・ご協力をよろしく願います。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
15 (B) (7)	2020/7/1	電子メール	提案意見	県ホームページについて	6月29日からヘルプマークのクラウドファンディングが始まりましたが、クラウドファンディング募集のページから直接、寄付の手続きができるページにしてください。また、県ホームページの下部にある「クラウドファンディングのご案内」のリンク先が令和元年度のままになっています。	子ども・福祉部	地域福祉課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。今回ご指摘いただいた内容は、三重県ホームページ内の報道発表資料、令和2年6月27日「ヘルプマーク普及へ 令和2年度もクラウドファンディングをスタート！」本文中に記載しているホームページアドレスのことと思われます。このページからクラウドファンディング用ページへのアクセスがしづらく、申し訳ありませんでした。ご指摘を受けて、本文下欄に「関連リンク」としてリンク先を表示し、こちらからアクセスできるよう修正しました。	県民の声を付けて実施した
16	2020/7/21	電話	提案意見	児童相談所へのAI導入について	児童相談所にAIを導入すること、その理由は「職員の経験不足を補うため」と知りましたが、定年の職員が増えることに伴い、若い職員が増えるため、経験の差をAIで埋めるとのことですが、そういう理由では若手職員の士気が下がるのではないですか。新人や中堅職員、子育ての経験がない職員であっても、きちんとした判断はできると思います。豊富な判断事例を共有したり、判断に一貫性をもたせるという理由なら分かりますが、若手の経験不足という理由では職員のやる気がなくなることにつながると思います。	子ども・福祉部	児童相談センター	ご意見ありがとうございます。児童相談児童虐待対応支援システムは、相談の記録や情報共有のための機能のほか、入力項目に応じてAIがリスク値を示し職員の判断を補助する機能などがあります。これにより、職員は、あらかじめシミュレーションすることでリスク値が大きく変化する項目を想定することができ、実際の面接時にもれなく調べることが可能になりました。また、システム上でAIが類似事例を表示し、蓄積されたノウハウ等の情報が容易に参照できるため、きめ細かな気づきが得られるようになり、虐待対応に関する幅が広がることで期待できます。新人の職員でもこれらのことが可能な場合もありますが、経験が浅い職員は業務に負担を感じる場合もあり、それらを軽減するとともに、子どもを守るための判断の質の向上を目指していますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
17	2020/7/27	電子メール	要望	ピアノ発表会について	三重県もコロナ感染が拡大する中、何も県からまたは国からの自粛要請がないため、楽器店は密にならないよう通常より人数を減らして発表会を開催すると言っていますが、現状をみて今ほとんどに発表会をしないといけないうのか、もしもクラスターになったらどうするのかという不安があります。私たち講師が発表会中止を楽器店に求めても国や県からの自粛要請がないので会場をキャンセルするとキャンセル料が発生すると言うのです。発表会は10月と2月です。このまま収束するとは思えません。キャンセル料が発生するから開催したとして感染が拡大したでは遅すぎます。例えば会場をキャンセルしてもキャンセル料は発生しないことにするなど今一度、話し合ってくださいと思います。	環境生活部	文化振興課	ご意見いただきありがとうございます。県では「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 3」（県HP掲載）において、イベント開催時の参加人数及び収容率の目安やイベント開催時の留意点（マスク着用、検温、参加者名簿の作成など）をお示ししており、それらを踏まえ、イベント開催の可否を主催者にご判断いただきたいと考えております。キャンセル料については無料等の対応を行っている施設もありますので各施設管理者にご確認いただけますようお願いいたします。イベントの開催可否については各主催者において、キャンセル料の有無については各施設管理者において、ご判断いただいておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
18	2020/7/29	電子メール	提案意見	今後のコロナウイルス対策について	三重県総合文化センターに行ったところ、大型ディスプレイで検温できる装置が設置されていました。こういった取組をしていることを、メディアで取り上げてもらえないでしょうか。	環境生活部	文化振興課	このたびは、ご意見いただきありがとうございます。三重県総合文化センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご意見いただいた設備の他にも、ソーシャルディスタンスを確保するための足跡マークの設置など、様々な対策を進めています。（参考： <a href="https://www.center-mie.or.jp/news/article/20200624100.html">https://www.center-mie.or.jp/news/article/20200624100.html</a> ）。また、7月からは、三重県文化会館で「マイベストシートシアター」「マイベストシートコンサート」と題し、制限された観覧者数のなかでこれまでと違った楽しみ方を体験していただけるよう、舞台上に座席を設定し、目の前で劇を鑑賞していただいたり、座席移動を可能とすることで自分の好きな席でコンサート等を鑑賞できるといった、新たな形での公演も始めています。こうした取組は報道機関に取り上げていただいたこともあります。引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策の実施とともに、対策に係る積極的な情報発信に努めて参りますので、今後とも総合文化センターをご利用いただけますよう、よろしく願います。	施策の参考とする
19 (28)	2020/7/20	電子メール	提案意見	風力発電事業について	青山高原にある風力発電の影響で、体調不良を訴えた方がいるようです。新しく建つ風力発電は従来の風力発電所よりもさらに大きく、場所は集落に近いと聞いています。健康被害が従来の発電のときよりも増えるのではないのでしょうか。健康被害が出てから対処するというのではなく、新しい風力発電所は建てないでほしいです。現在の風力発電は日本一の大規模なものと聞いていますが、まだ更に風力発電が必要なのはなぜですか。	環境生活部	地球温暖化対策課	ご意見ありがとうございます。風力発電所の建設にあたっては、安全安心な県民の暮らしが確保され、自然環境との調和がとれたうえで、適正に進められることが重要であると考えています。ご意見いただいている風力発電事業は、環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続きが行われているところです。環境影響評価（環境アセスメント）手続きは、開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して地域住民や自治体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていくための制度です。県としては、今後、環境影響評価法に基づき、経済産業大臣に対し、環境の保全の見地からの意見を述べることとなります。その際には、専門家や事業に関係する自治体、並びに地域住民の方々からの意見をふまえ、事業実施に伴う騒音等の生活環境や、希少生物等の自然環境、景観等への影響について、事業者が適切に予測を行ったうえで、影響を可能な限り低減することを求めてまいります。	施策の参考とする
20	2020/7/7	FAX	提案意見	工場の排水について	道路管理者の許可を受けることなく工場の排水を道路側溝へ排出し、側溝に接続している用水路から近接の耕作地等に排水が漏れ出ていると思われる所があったので、県の大気・水環境課へも知らせたのですが、道路側溝への接続許可は所管外であることを理由に具体的な措置を行ってくれませんでした。大気・水環境課では工場敷地外については所管外であるので関係ないし、どのような水質であるのかは関知しないと言われましたが問題ないのでしょうか。法的根拠の開示を求めましたが返答がありませんでした。また、アコヤ貝の大量死などで、英虞湾の水質保全が目まぐるしくありますが、県職員の環境保全に対する意識は極めて低いと感じます。今後どのように取り組まれるのでしょうか。	環境生活部	大気・水環境課	ご意見ありがとうございます。環境生活部大気・水環境課では、公共用水域等の水質の汚濁を防止することを目的に、水質汚濁防止法等に基づき工場及び事業所から公共用水域等に排出される水の排出を規制する事務を所掌しています。ご指摘のありました事業所の排水については、立入検査において県の要領で定める基準に適合する水質であることを確認しています。また、法的根拠については、お渡しした資料（水質汚濁防止法等の抜粋）に示させていただいております。担当職員においては、職員それぞれが環境保全に対する意識を持って業務にあたっているものと考えておりますが、更に環境保全意識を高めるために、職場内での声かけなどに取り組んでまいります。引き続き、関係部局と連携し、県民の皆様にご理解いただけるよう地域の環境保全に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
21	2020/7/14	電子メール	提案意見	新型コロナウイルス感染症の影響について	県内でコロナウイルスに感染した方とその家族が嫌がらせを受けていると聞きました。以前に感染発覚した方とその家族は、嫌がらせを受けてきました。テレビで知事が差別、偏見、いじめは許されないなど色々と言っていますが、実際には何も変わらず、また同じ事が繰り返されようとしており心が痛くてなりません。県民の理性的な行動に委ねるのではなく、県がしっかりと対策等を立てていただきたいと思ひます。	環境生活部	人権課	ご意見、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、SNS等において、憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。県ではこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動をお願いしてきました。加えて、テレビのスポット放送等でも知事の肉声によるメッセージを流し、注意喚起に努めています。また、6月の県政だよりみえでは、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、偏見や差別につながる行為を行わないよう、呼びかけの記事を掲載しました。さらに、人権相談窓口において電話相談等を実施し、必要に応じて適切な対応に努めています。感染した方やその家族、治療にあっている医療関係者等に対して行われる不当な差別、偏見、いじめも人権侵害であり、決して許されるものではありません。今後も人権侵害等の再発防止に向けて、さまざまな啓発を報道等の関係機関とも連携し進めるとともに、相談業務等にも取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
22	2020/7/15	電子メール	要望	新型コロナウイルスによる状況について	コロナになったら、犯人扱いの世の中になってきています。このままでは、いじめが増えるのではないかと、不安だらけです。新型コロナウイルスには、誰が感染してもおかしくない状況です。もしかしたら自分自身も感染するかもしれないと考えることも大切だと思います。感染したことで、仲良くしてきた人と仲良くできなくなるのは可哀想です。新型コロナウイルスに感染しても、思いやりが持てるような三重県にすぐにでもして欲しいです。みんなが安心して生活できるようにしてほしいです。色々コロナウイルスについてのいじめや嫌がらせなどは決してしないよう呼びかけていただいていると思うのですが、残念ながら届いてない所もあると思うので、もっと取り組んでほしいです。	環境生活部	人権課	ご意見、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症については、SNS等において、憶測によるデマや誤った情報の拡散、個人や企業への誹謗中傷等が見受けられています。県ではこれまでも、個人への偏見や差別につながる行為や人権侵害、誹謗中傷等を絶対に行わないことや、「自分がこんなことをされたらどう思うか」という想像力を働かせて、お互いの人権を尊重する行動をお願いしてきました。加えて、テレビのスポット放送等でも知事の肉声によるメッセージを流し、注意喚起に努めています。また、6月の県政だよりみえでは、新型コロナウイルス感染症対策に関連して、偏見や差別につながる行為を行わないよう、呼びかけの記事を掲載しました。感染した方やその家族、治療にあっている医療関係者等に対して行われる不当な差別、偏見、いじめも人権侵害であり、決して許されるものではありません。今後も人権侵害等の再発防止に向けて、さまざまな啓発を報道等の関係機関とも連携して進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。	すでに実施している
23	2020/7/27	電子メール	提案意見	自転車の乗り方について	スマホなどの普及により、自転車に乗りながらスマホ操作をしたり、イヤホンをつけて自転車に乗っている人をとてもよく見かけます。交差点に進入する際、減速や左右の安全確認をせず飛び出してくる自転車とよく遭遇します。自転車は原則車道を走ることになっている以上、自転車側にも安全運転責任があるのではないのでしょうか。自転車に乗る方々の周囲に対する安全確認や、安全意識の低さへの対策を行政でなんとかできないのでしょうか。	環境生活部	くらし・交通安全課	自転車運転者の交通ルール遵守、安全意識向上の必要性については県としても認識しているところです。県においては、各季交通安全運動において「運動の重点」として「自転車の安全利用の確保」を上げており、広報啓発を行っております。また、今年度、県交通安全条例の全面改正作業を進めており、その中で、自転車運転者のルール遵守等についても規定をしていき安全安心な交通環境を実現していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。	すでに実施している
24(A)	2020/7/14	電子メール	苦情	産業廃棄物に関する報告書について	先日、伊賀地域防災総合事務所環境室に前年度と同様に産業廃棄物管理票交付状況報告書を提出したところ、搬出先の地番を記載していないと高慢な言い方をされました。前年度は地番を記載してなくても報告書を受け取っていましたので、環境室はいい加減な仕事をしないようにしてください。また、産業廃棄物管理票交付状況報告書の記入例に搬出先の住所には地番を記入することがわかるようにしてください。	環境生活部	伊賀地域防災総合事務所	このたびは、当室の窓口での対応につきまして、不快な思いをさせていただきましたこと、お詫び申し上げます。ご指摘いただきました産業廃棄物管理票交付等状況報告書の「搬出先の住所」欄につきましては、お示ししております記載例では「運搬先の事業場の所在地」をご記入いただくことになっており、搬出先の特定のためできる限り詳細な記載をお願いしております。今後、ご指摘いただいた内容を踏まえ、窓口で対応する職員に徹底を図るとともに、丁寧な説明に努めてまいります。	すでに実施している
25	2020/7/30	電子メール	提案意見	協議会の開催について	県の外郭団体から講座参加募集の案内が届きました。新型コロナウイルス感染拡大防止が叫ばれている中、このような行事は開催する必要があるのでしょうか。チラシには、今後の状況によっては中止の判断をしたり、受講の方への協力事項について変更する場合がありますと書かれていますが、クラスター等を発生させないためにも、県から中止するよう働きかけていただきたいです。	地域連携部	地域支援課	ご意見をいただき、ありがとうございます。また、講座開催に係る新型コロナウイルス感染症対策について、ご心配をおかけしております。本講座は、地域活動団体などの活動支援の一環として開催するものであると開催団体から聞いています。また、本講座の開催にあたって、開催団体から国や県等の指針に基づき新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで開催すると聞いています。今後も引き続き、各種講座を開催する場合は、国や県等の指針に基づき新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底するとともに、受講希望者の不安解消に努めること、また今後の新型コロナウイルスの感染状況に応じて、講座開催の可否を速やかに判断し情報提供するよう、県から開催団体に対し助言してまいります。	施策の参考とする
26(A)	2020/7/30	電子メール	苦情	職員のマスク着用について	三重県の国体準備関係の部署ではマスクをせずに勤務している職員がいます。鼻を出してマスクをしている人もおり、マスクの上から鼻を触ったり、マスクをずらしている人もいます。打ち合わせスペースは、対面では打ち合わせできず、遮る衝立などありませんでした。感染者が増えてきているにも関わらず、職員の意識が低く、国体を準備している部署がこのような状況で残念です。県民の見本となるよう、知事の呼びかける新しい生活様式実施、マスクの正しい着用、テレワークの実施などをしてほしいと思ひます。県庁を訪れる協力者を感染の危険にさらすような職場を早く改善してください。	地域連携部	総務企画課	ご意見いただきありがとうございます。国体・全国障害者スポーツ大会局では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、職員に対し、執務室の換気や手洗い、マスクの着用を含む咳エチケットなど、新しい生活様式を取り入れた感染防止対策を徹底するよう周知しているところですが、不十分なところがあり、ご不快な思いをされたことについて、深くお詫びいたします。いただいたご意見をふまえ、今後も引き続き、職場や通勤時等における感染拡大防止に努めるよう職員に周知してまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
27	2020/8/3	電子メール	提案意見	爆音機について	爆音機の音がうるさいです。せめて、効果があまりないと思われる夜間の使用だけでもやめていただきたいと思います。爆音機使用のガイドラインが定められている県では、原則として使用しないこととし、また、止むを得ず使用する場合も、夜間の使用は禁止しています。三重県においても、トラブル減少、県民の健康の向上のため、ガイドラインの制定を望みます。	農林水産部	獣害対策課	この度は貴重なご意見をいただきありがとうございました。野生鳥獣による農作物被害については、減少傾向にあるものの、依然として大きな影響を及ぼしていることから、その被害対策が必要です。イノシシやシカなどの対策として、侵入防止柵の設置や、獣種に応じた追い払いなどの取組を進めています。爆音機は、野生鳥獣の追い払い対策の一つの手段として使用されており、騒音規制法の規制対象にはなっていませんが、農地と住宅地の混在化に伴い、爆音機の音による住環境への影響が懸念されます。良好な生活環境と営農活動を両立させるため、爆音機の使用については、使用者において、まず爆音機以外の代替対策を検討し、やむを得ず爆音機を使用する場合には、早朝・夜間は使用しないことなど、近隣住民の皆さんへの影響を十分配慮するよう、市町を通じて、使用者に対して指導を行っていきたく考えています。	施策の参考とする
28 (19)	2020/7/20	電子メール	提案意見	風力発電事業について	青山高原にある風力発電の影響で、体調不良を訴えた方がいるようです。新しく建つ風力発電は従来の風力発電所よりもさらに大きく、場所は集落に近いと聞いています。健康被害が従来の発電のときよりも増えるのではないのでしょうか。健康被害が出てから対処するというのではなく、新しい風力発電所は建てないでほしいです。現在の風力発電は日本一の大規模なものと聞いていますが、まだ更に風力発電が必要なのはなぜですか。	雇用経済部	ものづくり産業振興課	ご意見ありがとうございます。三重県では「三重県新エネルギービジョン」（令和2年3月改定）を策定し、我が国が抱えるエネルギー問題に対して、三重の地から積極的に貢献することをめざし、地域資源や地理的条件を生かした安全で安心なエネルギーの創出と、新エネルギーの導入による温室効果ガスの排出抑制、産業振興、地域づくり等を推進するための県のあるべき姿を示しています。こうした中、平成24年7月に導入された再生可能エネルギー固定価格買取制度の効果などもあり、太陽光発電や風力発電については県内で多くの導入計画が進んでいますが、一方で自然環境や景観との調和等が地域課題として顕在化してきています。このため県では、風力発電を計画する事業者に対し、資源エネルギー庁が策定した「事業計画ガイドライン（風力発電）」（2020年4月改定）に則り、関係法令及び条例の規定の遵守はもちろんのこと、地域との共生が図られるよう地域住民に十分配慮した事業を計画するとともに、防災、環境保全、景観保全等を考慮した設計・施工を行うよう求めています。	施策の参考とする
29	2020/7/13	電子メール	提案意見	老舗について	各地で老舗が廃業となっていますが、廃業阻止のために、企業等に使ってもらえるような改善策の提案や、安定的に資金調達可能な環境整備などが必要ではないでしょうか。廃業を阻止できるように専門家などで構成する協議会や委員会を設置し、交付金制度やクラウドファンディングなどを立ち上げ、固定費などへの補償と、税や社会保険料の減免を行い、苦境に陥っている老舗事業者への思い切った支援に速やかに踏み出してはいかがでしょうか。	雇用経済部	産中小企業・サービス	貴重なご提案ありがとうございます。本県において、廃業対策は重要課題と考えており、新型コロナウイルス感染症のような経済危機にも耐えられるような経営体質の改善、円滑な事業承継など、地域経済に不可欠な企業の維持・成長支援に取り組んでいます。今回いただいたご提案につきましては、施策実施にあたり参考とさせていただきます。	施策の参考とする
30	2020/7/8	電子メール	提案意見	みえ旅プレミアム旅行券について	みえ旅プレミアム旅行券について、対象から滋賀県の在住者が除外されている理由を教えてください。滋賀県と三重県は県境も距離が長く新名神高速などで随分と深いつながりがあると思います。滋賀県が外されていることに違和感を覚えます。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。三重県では、7月22日（水）に三重県民に加え近隣府県在住者を対象とした「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を予定していました。近隣府県の選定にあたっての考え方は、2019年に都道府県別の県内宿泊者数第1位及び第2位であった愛知県及び大阪府、東海3県知事会議で観光事業に連携して取り組む岐阜県、紀伊半島3県会議で熊野古道の観光振興に連携して取り組む奈良県及び和歌山県の1府4県を対象としたところです。一方で、多くの滋賀県民の方から「みえ旅プレミアム旅行券」への期待の声をいただいております。7月22日（水）の「みえ旅プレミアム旅行券」の発行予定が8月17日（月）に変更となったタイミングに合わせ、近隣府県の対象範囲を従来の1府4県に加え滋賀県、京都府、兵庫県を含めた形で実施する予定といたしました。近隣府県も含めた「みえ旅プレミアム旅行券」発行の際はぜひご応募いただければと考えています。（ただし、今後の状況により内容を変更して実施する場合がありますのでご了承願います。）【※8月17日発行の「みえ旅プレミアム旅行券」は、対象を三重県民の皆様限定として実施しました。】	施策の参考とする
31	2020/7/9	電子メール	提案意見	ふるさとお得クーポン特設サイトについて	なぜこの程度の内容なのですか。本当にこの内容でサービス業を助けられるのでしょうか。他府県に比べて、三重県の内容は充実していないと思います。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。県内宿泊施設利用時に宿泊料金の最大50%相当が割引となるクーポン券「みえ旅プレミアム旅行券」には2種類あり、ご覧いただきました「ふるさとお得クーポン」の他にも「V I S I T 三重県」で発行する「宿泊施設応援割」という名称のクーポン券の発行も行っています。発行については、旅行需要の平準化を図るため、以下の通り複数回に分けて行っており、本事業の規模は総額2億円を超えるものとなっています。「みえ旅プレミアム旅行券」発行の状況【すべて県民の方を対象に実施】 ・はがきによる抽選（7月11日までの受付） ・インターネットによる受付 第1回目（7月15日実施） ・インターネットによる受付 第2回目（7月29日実施） ・インターネットによる受付 第3回目（8月17日実施） さらに、本県では、現在、県内体験施設利用時に体験料金が半額になる事業や、旅行会社を通じて県内宿泊を伴う旅行代金1万円以上のプランを予約した方へ5千円の割引を行う事業などを実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の支援に積極的に取り組んでいるところです。今後も、感染防止対策を徹底するなど、安全・安心な旅を行っていただくことを基本とし、高速道路割引プランの実施や、「スマホでみえ得キャンペーン」を活用したプレゼント企画の実施など、県内観光地への誘客及び周遊促進に継続して取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
32	2020/7/13	電子メール	提案意見	旅行のキャンペーンについて	旅行のキャンペーンについて、県外の人も対象にするのは早すぎるのではないですか。旅行のキャンペーンはやめてください。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。三重県では、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、感染防止対策を徹底するなど、安全・安心な旅を行っていただくことを基本とし、県内宿泊施設利用時に宿泊料金の最大50%相当が割引される「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を、県民の方を対象として、7月15日及び29日に実施したところ。近隣府県在住者が対象となる「みえ旅プレミアム旅行券」の発行については、当初7月22日(水)を予定しておりましたが、旅行需要の平準化を図る観点や新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえ、対象範囲を県民の方と東海及び関西圏として、現時点では8月17日(月)の実施を予定しております。いただきましたご意見の内容も含め、今後の事業展開については、県内宿泊施設の予約状況や新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。【※8月17日発行の「みえ旅プレミアム旅行券」は、対象を三重県民の皆様限定として実施しました。】	施策の参考とする
33	2020/7/16	電子メール	提案意見	旅行のキャンペーンについて	コロナウイルスの感染者が増加していると、県外へ旅行する不安は強くなります。三重県は、県内観光でも十分満足できる県だと思います。そこで、県内旅行のキャンペーンを利用した方には、それぞれのニーズに合わせたメリットがある企画を提案します。例えば、子どもがいる家庭には県内レジャー施設券を配布したり、忙しい家庭にはテイクアウト券を配布したり、また、ご年配のご家族には近場温泉券とランチ券を配布するなどしてはいかがでしょうか。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、感染防止対策を徹底するなど、安全・安心な旅を行っていただくことを基本とし、三重県では県内宿泊施設利用時に宿泊料金の最大50%相当が割引されるクーポン券事業「みえ旅プレミアム旅行券」を行っており、7月15日と29日には県民の方を対象に同旅行券の発行を行ったところ。また、県内体験施設利用促進事業として、体験予約サイト「アソビュー！」を通じて県内で行われる体験・アクティビティを予約した場合、通常料金の半額で利用できるキャンペーンを実施しておりますので、県民の皆様は県内を巡っていただき、三重の魅力を再発見していただければと考えています。今後も「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を活用したプレゼント企画など、県内をお得に楽しく周遊いただく事業を予定しておりますので、県内を旅行する際にはぜひご利用いただければと考えております。	すでに実施している
34	2020/7/16	電話	提案意見	みえ旅プレミアム旅行券について	みえ旅プレミアム旅行券について、使用できる時期をもう少し後にずらしてはどうですか。コロナが落ち着いてくる時期まで延長するべきだと思います。	雇用経済部	観光魅力創造課	ご意見ありがとうございます。三重県では、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえ、感染防止対策を徹底するなど、安全・安心な旅を行っていただくことを基本とし、県内宿泊施設利用時に宿泊料金の最大50%相当が割引となる「みえ旅プレミアム旅行券」事業を実施しております。現在、旅行券の利用期限を10月31日宿泊分までとして、7月15日及び29日に県民の方を対象に発行を行ったところ。7月22日(水)に県民の方に加え近隣府県在住者を対象とした「みえ旅プレミアム旅行券」の発行を予定しておりましたが、旅行需要の平準化を図る観点や新型コロナウイルス感染症の影響等をふまえ、8月17日(月)に変更したところ。いただきましたご意見の内容も含め、事業の実施に際しては、県内宿泊施設の予約状況や新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。【※8月17日発行の「みえ旅プレミアム旅行券」は、対象を三重県民の皆様限定として実施しました。】	施策の参考とする
35	2020/6/30	面談・来訪	照会	津高等技術学校における入学者数・定員数について	津高等技術学校では定員割れをしていますが、過去10年間の入学者数と定員数、及び1次～3次募集の募集人員と合格者数はどのような状況なのでしょう。また、定員割れの原因と、今後、定員数をどうするのかなどの方針を教えてください。	雇用経済部	津高等技術学校	お問い合わせありがとうございます。津高等技術学校は、職業能力開発促進法に基づき、職業に必要な技能と知識を習得できるよう、職業訓練を行う施設として設置されているものです。本校の普通課程4科(定員計70名)では、推薦入校選考および第1回入校選考で定員を満たさなかった科について、年度により第2回から第5回の入校選考を実施しており、それらを合わせた令和元年度以前の過去10年間の入校率は、100%から約63%と幅のあるものとなっています。これは、景気拡大が続き求人倍率が高止まりするとともに、若年者の失業が少なくなっている年度は応募が低調になるなど、景気の動向により応募状況に波があることによると考えています。また、当面本校普通課程の定員の見直しを行う予定はありませんが、今後ともオープンキャンパス(体験型・見学型)の複数回開催や、高校を訪問しての高校生へのPR等を実施していくことで、応募者の増加につなげていきたいと考えており、引き続き、より良い職業訓練施設となるよう改善に努めてまいりますので、ご理解をお願いします。	施策の参考とする
36	2020/7/14	電子メール	提案意見	ホームページの掲載順について	県ホームページの発注見通しのページの発注見通し一覧掲載順が順不同で、いつも探すのに苦労します。改善をお願いします。	県土整備部	建設業課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。発注見通し一覧の公表ページは、システム上更新日順に表示される仕様となっています(最新のものが上)。なお、現在の表示順序の改善にあたっては、今回のご意見を参考にさせていただきます。	施策の参考とする
37	2020/7/7	電子メール	要望	ハザードマップについて	ハザードマップをいつも頼りにしていますが、河川が氾濫浸水した場合の水深の色分けが、似たような色で分けられていて、わかりにくい。もっとはっきり色分けしてもらえるとわかりやすいです。	県土整備部	河川課	ご意見ありがとうございます。三重県ではハザードマップの元となる洪水浸水想定区域図を作成し、そのデータを各市町に提供しています。ご意見をいただいた洪水浸水想定区域図の色分けは、洪水浸水想定区域図作成マニュアル(国土交通省公表)によるもので全国統一のものとなっています。三重県ホームページで公表している洪水浸水想定区域図は、ご指摘いただいた点をふまえ、今後は、少しでも色の違いが分かるよう、可能な限り高画質な図面を掲載するようにいたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
38 (A)	2020/7/17	電子メール	苦情	職員の行動について	松阪市内の店舗駐車場に県の車が停まっていた。店舗の中に入ると、職員が勤務時間内に買い物をしていました。こんなことが日常的に行われているとしたら問題です。	県土整備部	保松 阪建 設事 務所	このたびは、職員の行動により大変不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。勤務時間内に買い物を行った職員2名には、不適切な行動を二度と行わないように厳重に注意を行いました。また、いただいた意見をふまえ、ミーティングで改めて職員に注意喚起を行ったところです。今後とも、職員一人ひとりが三重県職員としての自覚をもって、法令や社会規範の遵守はもちろんのこと、県民の信頼を損なうような不適切な行動等の再発防止に向け、全力でコンプライアンスを徹底してまいります。	すでに実施している
39	2020/7/13	電子メール	提案意見	入学定員の削減について	令和3年度三重県立高等学校入学定員について、北勢地区の定員が大幅に削減されています。なぜこの時期に大幅に削減するのか疑問です。削減理由をはっきりと明確に今の中学生に示す必要があると思います。	教育委員会事務局	教育政策課	ご意見をいただきありがとうございます。県内全日制高校の募集定員については、県立高校と私立高校がともに中学生の幅広い学習ニーズや進路選択をふまえ、高校進学を目指す中学生の進路保障につなげるために必要な定員を、双方合わせて設けています。来春（令和3年3月）の県内の中学校卒業生数は、今春に比べ708人の減とこれまでにない大幅な減少が見込まれますが、受験生への影響を考慮し、令和3年度の三重県立高等学校全日制課程募集定員については、前年度に比べ県全体で640人の減にとどめました。ご指摘の北勢地域（桑名・四日市地域）においても、来春の中学校卒業生数が今春に比べて197人の減少が見込まれることから、中学生の進学状況や入学者選抜の状況、地域の内外への流入流出の状況等を勘案して、県立高等学校全日制課程の入学定員については、前年度に比べ200人の減となっています。県立高等学校の学校別の入学定員については、子どもたちの多様な進路希望の実現につながるよう、学科のバランス、地域における学校の役割、特色を生かした教育活動が円滑に行える学校の規模等、さまざまな観点から総合的に検討し決定しています。今後も県立高校の入学定員の策定にあたっては、中学生の学習ニーズ、中学校卒業生数の増減、中学生の進学状況や入学者選抜の状況をふまえ、適切にすすめて参りますので、ご理解のほどよろしく願いたします。	すでに実施している
40 (41) (42)	2020/6/12	その他	提案意見	オンライン教育の充実について	長い間休んでいた小学校、中学校、高校への対応が問題になっています。このことについて、もっと未来の学校の形や、IT化を進めて欲しいと思いました。オンライン教育についても、充実して欲しいと思いました。	教育委員会事務局	高校教育課	県内全ての公立学校において授業が再開されましたが、今後もオンライン教育の充実が求められています。臨時休業期間中、県内全ての県立高等学校では、オンラインホームルームの実施に加え、生徒の実態に応じて、オンライン教育（オンライン授業やオンデマンド型学習）を導入しました。県立特別支援学校では、学校と家庭をインターネットでつないで、児童生徒が自宅のスマートフォンやパソコン等で授業を受講したり、オンラインで教職員と対話しながら学習を進めたり、家庭での生活について相談したりするなど、オンライン教育による支援を行いました。学習者用端末を所有していない児童生徒には、端末機器を貸し出しました。公立小中学校では、小中学校を所管する市町等教育委員会に対し、遠隔教育システムや遠隔授業についての研究事例などの情報提供を行いました。また、ホームページ上に児童生徒向け家庭学習支援webページ <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm</a> を開設し、学習プリント等を掲載するとともに、各市町における学習保障の取組の情報等を共有しました。今後、国のGIGAスクール構想の実現に向け、次の取組を行って行く予定です。県立高等学校では、オンライン教育に係るインフラやコンテンツの整備を進めるとともに、これまで取り組んできたオンライン教育の成果と課題を検証し、今後の取組について整理しました。災害などにより長期間にわたり授業ができない場合のオンライン授業、ICTの特性を生かした授業改善、他校の講座を受講できるしくみ、教材の共有化等の取組を進めてまいります。県立特別支援学校では、児童生徒に一人1台の学習者用端末の導入を進め、文書読上げ機能や表示拡大ソフト等を活用し、障がいの状態に応じた学習活動を実施します。公立小中学校では、現在、市町教育委員会において一人1台端末の整備と緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を進めており、今年度中に全ての学校で整備される予定です。また、ICTを効果的に活用した授業が実施できるよう、具体的な手順をまとめたマニュアルを作成するとともに、教職員に様々な研修を行い、学びの充実につなげてまいります。	すでに実施している
41 (40) (42)	2020/6/12	その他	提案意見	オンライン教育の充実について	長い間休んでいた小学校、中学校、高校への対応が問題になっています。このことについて、もっと未来の学校の形や、IT化を進めて欲しいと思いました。オンライン教育についても、充実して欲しいと思いました。	教育委員会事務局	小中学校教育課	県内全ての公立学校において授業が再開されましたが、今後もオンライン教育の充実が求められています。臨時休業期間中、県内全ての県立高等学校では、オンラインホームルームの実施に加え、生徒の実態に応じて、オンライン教育（オンライン授業やオンデマンド型学習）を導入しました。県立特別支援学校では、学校と家庭をインターネットでつないで、児童生徒が自宅のスマートフォンやパソコン等で授業を受講したり、オンラインで教職員と対話しながら学習を進めたり、家庭での生活について相談したりするなど、オンライン教育による支援を行いました。学習者用端末を所有していない児童生徒には、端末機器を貸し出しました。公立小中学校では、小中学校を所管する市町等教育委員会に対し、遠隔教育システムや遠隔授業についての研究事例などの情報提供を行いました。また、ホームページ上に児童生徒向け家庭学習支援webページ <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm</a> を開設し、学習プリント等を掲載するとともに、各市町における学習保障の取組の情報等を共有しました。今後、国のGIGAスクール構想の実現に向け、次の取組を行って行く予定です。県立高等学校では、オンライン教育に係るインフラやコンテンツの整備を進めるとともに、これまで取り組んできたオンライン教育の成果と課題を検証し、今後の取組について整理しました。災害などにより長期間にわたり授業ができない場合のオンライン授業、ICTの特性を生かした授業改善、他校の講座を受講できるしくみ、教材の共有化等の取組を進めてまいります。県立特別支援学校では、児童生徒に一人1台の学習者用端末の導入を進め、文書読上げ機能や表示拡大ソフト等を活用し、障がいの状態に応じた学習活動を実施します。公立小中学校では、現在、市町教育委員会において一人1台端末の整備と緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を進めており、今年度中に全ての学校で整備される予定です。また、ICTを効果的に活用した授業が実施できるよう、具体的な手順をまとめたマニュアルを作成するとともに、教職員に様々な研修を行い、学びの充実につなげてまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
42 (40) (41)	2020/ 6/12	その他	提案意見	オンライン教育の充実について	長い間休んでいた小学校、中学校、高校への対応が問題になっています。このことについて、もっと未来の学校の形や、IT化を進めて欲しいと思いました。オンライン教育についても、充実して欲しいと思いました。	教育委員会事務局	特別支援教育課	県内全ての公立学校において授業が再開されましたが、今後もオンライン教育の充実が求められています。臨時休業期間中、県内全ての県立高等学校では、オンラインホームルームの実施に加え、生徒の実態に応じて、オンライン教育（オンライン授業やオンデマンド型学習）を導入しました。県立特別支援学校では、学校と家庭をインターネットでつないで、児童生徒が自宅のスマートフォンやパソコン等で授業を受講したり、オンラインで教職員と対話しながら学習を進めたり、家庭での生活について相談したりするなど、オンライン教育による支援を行いました。学習者用端末を所有していない児童生徒には、端末機器の貸与を行いました。公立小中学校では、小中学校を所管する市町等教育委員会に対し、遠隔教育システムや遠隔授業についての研究事例などの情報提供を行いました。また、ホームページ上に児童生徒向け家庭学習支援webページ <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/GAKOKYO/HP/m0205100064.htm</a> を開設し、学習プリント等を掲載するとともに、各市町における学習保障の取組の情報等を共有しました。今後、国のGIGAスクール構想の実現に向け、次の取組を行っていく予定です。県立高等学校では、オンライン教育に係るインフラやコンテンツの整備を進めるとともに、これまで取り組んできたオンライン教育の成果と課題を検証し、今後の取組について整理しました。災害などにより長期間にわたり授業ができない場合のオンライン授業、ICTの特性を生かした授業改善、他校の講座を受講できるしくみ、教材の共有化等の取組を進めてまいります。県立特別支援学校では、児童生徒に一人1台の学習者用端末の導入を進め、文書読上げ機能や表示拡大ソフト等を活用し、障がいの状態に応じた学習活動を実施します。公立小中学校では、現在、市町教育委員会において一人1台端末の整備と緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備を進めており、今年度中に全ての学校で整備される予定です。また、ICTを効果的に活用した授業が実施できるよう、具体的な手順をまとめたマニュアルを作成するとともに、教職員に様々な研修を行い、学びの充実につなげてまいります。	すでに実施している